

## 取組事例 2

芸能従事者の健康面を広くサポート

# 全国芸能従事者 労災保険センター

多くの芸能従事者を  
支援する団体です

### 団体概要

所在地 : 東京都  
会員数 : 全国の69業種の芸能従事者（俳優、音楽家、演芸家、舞踊家等のパフォーマーや、監督、演出、照明、音響、脚本等の多くの業種が加入）  
事業内容 : 芸能従事者の労災保険加入支援、各種健康面での支援  
申請年度 : 令和4・5年度



全国芸能従事者労災保険センター  
東京労働局長承認

### 活用の

### 背景と目的

- 芸能従事者は相談や悩みを打ち明けたりすることが難しいので、団体として安全衛生に取り組むこととした。芸能従事者が相談しやすい環境の必要性を感じ、臨床心理師に相談し、相談窓口を開設。
- 当初は寄付金等を原資に運用していたが、この助成金を知り、今後の持続可能性も踏まえ活用。

## 申請するまでの流れ

時期	実施したこと
<b>令和4年度分申請</b>	
令和4年12月	助成金の存在を知り、申請
令和5年2月	産業医による保健指導等及び健康教育研修の実施
<b>令和5年度分申請</b>	
令和5年5月下旬	助成金の申請書類を作成・申請
令和6年1月下旬まで	産業医による保健指導等及び臨床心理士による相談窓口の設置（予定）

## 会員に提供するサービスの内容

### 令和4年度実施内容

#### ○ **保健指導・健康教育研修の実施**（リーフレット裏面の申請サービス①～⑦）

- 希望した労災保険特別加入者53名に対し、産業医による保健指導、臨床心理士による教育研修を実施。

- 産業医から、健診結果を踏まえた問題点を指摘し、健康状態の相談を実施。また、就業環境が分かる写真及び事故実態や安全衛生の実態のデータを共有し、改善案を提示。
- 産業医から、事業者へ職場の環境改善を提言。
- 臨床心理士から、芸能従事者のメンタルヘルスをテーマとした健康教育研修を実施。

## 令和5年度実施内容

### ○ 保健指導等及びカウンセリングの実施 (リーフレット裏面の申請サービス①～⑦)

- 産業医による令和4年度の取組の継続
- メールを活用した臨床心理士によるカウンセリング実施
- Webとリーフ、メルマガ等で会員に向けて周知（広報）



日本芸能従事者協会  
臨床心理士による「芸能従事者こころの119」  
メール相談窓口を開設しています

会員の皆様へ、ハラスメントやコロナストレスなどで、  
こころとからだのバランスがくずれていませんか？

こんなお悩みなど、お気軽にお寄せください  
詳細をお伺いしながらストレス緩和方法を臨床心理士がごいっしょに考えていきます。  
聞いてもらい言葉にすることで、気持ちも楽になることもあります。

コロナで仕事が少なくなり不安です。どう気持ちの整理をしたら良いのか、誰にも言えずに…

ハラスメントにあっても嫌と言えません。どうしたら良いのでしょうか。自分の性格はいつまでも…

誹謗中傷されて夜も眠れません  
今後に不安でいっぱいです…

※このような説明を2000字まで書けます

会員登録URL 相談窓口URL

ご自身で解決できないことがありましたら、  
ひとりで抱えこまず、悩まず、迷わずに、まずはこちらへご相談ください

◇ 相談をご利用できる方：日本芸能従事者協会または全国芸能従事者労災保険センターにご加入されている方（団体会員、個人会員、学生・未成年会員を含む）で、相談窓口のオプション登録をされた会員様。

◇ 相談内容：基本的に、どのようなことでもご相談いただけます。  
※ただし、お悩みについてご相談いただく窓口ですので、経済的な問題等のご支援をすることや解決を図る窓口ではございませんのでお知らせください。

◇ 相談対応スタッフ：経験豊富な臨床心理士（公認心理師の有資格者）

◇ ご利用方法：お伝えするURLよりアクセス頂き、必要事項をご入力の上、ご相談内容を連絡ください。（概ね3営業日以内にご返信します）  
※ ご相談内容は2,000文字以内で具体的に記載ください。  
※本サービスは、東京海上日動メディカルサービス㈱が提供しております。

全体の相談ご対応回数に限りがございます。大変、申し訳ございませんが、お一人で極端に相談回数を重ねると、他の人が相談できなくなることがありますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。      ご利用方法：裏面ご参照

## 取組の成果

相談窓口：毎年度末に実施しているアンケートで「相談窓口で相談したことがある」が4.1%から9.5%に増えました。安心して仕事ができるお役に立てたのではないかと考えています。フリーランスの芸能従事者が利用できる相談窓口はまだ少なく、臨床心理士に接したことがない方も多いため、メンタルヘルスの改善に向けた一歩になったかと考えております。

## 申請に当たり 苦労した点

産業医や臨床心理士の先生に、個人事業者の団体を担当する意義には、ご興味をいただいたものの、実際に担当いただくには、これまでになく解釈と調整が必要なため、丁寧な説明と熱意を持って取り組みました。

## これから申請 を検討している 団体への アドバイス

これまで保健活動が十分にできなかった場合には、助成金をいただくことで、年間を通して安心して取り組めるメリットがあると思います。

